

転居時の主な手続き

引っ越しから14日以内に手続きをお願いします。

手続きできる庁舎
本→本庁舎 / 支→勝沼・大和支所

手続き内容	持ち物や注意事項	担当課
転居届 本・支 <small>※個人番号カードがある方は、本庁舎のみの手続きとなります</small>	<ul style="list-style-type: none"> * 個人番号カード(または通知カード) * 住民基本台帳カード(ある方のみ) * 在留カード(外国籍の方のみ) * 届出人の本人確認書類 	戸籍住民課 住民記録・戸籍担当 (本庁一階 1番窓口) ☎:0553-32-5061
国民年金の手続き <small>※国民年金第1号被保険者</small> 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 年金手帳 <p>●注意事項● 住所変更のみの方は手続き不要の場合もあります</p>	戸籍住民課 国保・年金担当 (本庁一階 1番窓口) ☎:0553-32-5173
国民健康保険の手続き 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) * 高齢者受給者証(70~74歳の方) * 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証(交付されている方のみ) * 個人番号カード(または通知カード) * 顔写真付き本人確認書類 	
後期高齢者医療の手続き 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) * 被保険者証 * 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証(交付されている方のみ) 	

甲州市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している世帯は、勤務先・健保組合・協会けんぽなどにお問い合わせください。

児童手当住所等変更届 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) 	子育て支援課 児童福祉担当 (本庁一階4番窓口) ☎:0553-32-5081
児童扶養手当新規認定請求・住所変更届 本	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	
ひとり親家庭医療費受給者変更届 本	持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください	子育て支援課 保育所担当 (本庁一階 4番窓口) ☎:0553-32-5081
子ども医療費受給資格者証変更申請 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) * 受給資格者証 	
保育所等の住所変更 本	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) 	

手続き内容	持ち物や注意事項	担当課
定期の予防接種予診票交付 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 母子健康手帳 	健康増進課 (本庁一階 3番窓口) ☎:0553-33-7812
転校手続き 本	<p>●注意事項● 就学校の変更について、届出が必要な場合がありますので、学校教育担当へお問合せください</p> <p>給食費の精算が必要な場合がありますので、給食センターへお問い合わせください</p>	教育総務課 学校教育担当 (本庁二階 22番窓口) ☎:0553-32-1412 学校給食担当 (給食センター) ☎:0553-33-4403
身体障害者手帳等の申請(住所変更など) ◇身体障害者手帳 ◇療育手帳 ◇精神障害者保健福祉手帳 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 各障害者手帳 * 印鑑 * 個人番号カード(または通知カード) * 顔写真付き本人確認書類 	福祉課 障害福祉担当 (本庁一階 5番窓口) ☎:0553-32-5067
障害福祉サービス等の申請 ◇障害福祉サービス ◇障害児通所支援 本・支	持ち物は手続きによって変わりますので、お問い合わせください	
障害者(児)医療等の申請 ◇自立支援医療 ◇重度心身障害者医療費助成金 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 各医療費助成受給者証 * 印鑑 * 個人番号カード(または通知カード) * 顔写真付き本人確認書類 	
障害者(児)手当の申請 ◇特別児童扶養手当 ◇特別障害者手当等 ◇甲州市障害児福祉年金等 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑 * 特別児童扶養手当証書(特別児童扶養手当受給者のみ) 	
介護保険被保険者証等の住所変更 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑(朱肉使用) * 各種証書(介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担限度額確認証 等) 	介護支援課 (本庁一階 6番窓口) ☎:0553-32-5066
水道・下水道・市設置浄化槽使用開始・中止手続き 本・支	<ul style="list-style-type: none"> * 印鑑 <p>●注意事項● 使用開始手続きは2日前までに、使用中中止手続きは中止する日までをお願いします</p>	上下水道課 (本庁一階 10番窓口) ☎:0553-32-5077

持ち物や注意事項

担当課

原動機付自転車・小型特殊自動車の登録手続き(ナンバープレートの交付)

本・支

▶ 持ち物はケースによって変わりますので、お問い合わせください

税務課
(本庁一階 9番窓口)

☎:0553-32-5069

※下記車両の問い合わせ先

○二輪の軽自動車(125cc超250以下)・軽自動車(三輪)・軽自動車(四輪)

山梨県軽自動車協会 笛吹市石和町唐柏791-1 ☎055-262-7548

○二輪の小型自動車(250cc超)

山梨運輸支局 笛吹市石和町唐柏1000-9 ☎050-5540-2039

市営住宅の手続き

本

▶ 状況により変わりますので、お問い合わせください

建設課
(本庁二階 13番窓口)

☎:0553-32-5071

ごみ・資源物の出し方

▶ 「家庭用ごみのガイドブック」をご覧ください
●注意事項●
各地区のリサイクルステーション・ゴミステーションの場所は、組長さんへ聞いていただくか、環境政策課へお問い合わせください

環境政策課
(本庁二階 18番窓口)

☎:0553-33-4404

犬の住所変更手続き

本・支

▶ 窓口で手続きをお願いします

環境政策課
(本庁二階 18番窓口)

☎:0553-33-4404